

「bjリーグ」の コーチが手ほどき

2012

4



■『少年少女ミニバスケットボール教室』開催

日本プロバスケットボールリーグ「bjリーグ」の公認コーチを講師に招いた『少年少女ミニバスケットボール教室』が、2月5日(日)に阿見小学校体育館において開催されました。

プロ選手や一流アスリートからの直接指導で、スポーツに対する子どもの意識や技術力の向上などを図ることを目的として行われました。

bjリーグアカデミーの4人のコーチの指導でドリブルやパス、シュートなどを練習し、最後に児童チームとコーチチームに分かれミニゲームを行い、楽しく汗を流していました。

人と自然がつくる楽しいまち—あみ

●主な項目●

広報あみ

- 平成22年度阿見町財務書類4表(連結)を公表します… 2
- 国保/国民健康保険のしくみと給付 … 4
- 町運動普及推進協議会だより/元気! … 6
- 町民活動センターだより<えがお> … 7
- 4月1日から行政機構の見直しを行います …10
- まちのできごと …12

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

平成22年度

阿見町財務書類 4 表(連結)を公表します

町では、これまで整備した資産や借入金といった負債等のストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報等、町の財政状況を町民の皆さまにより詳しく知っていただくために、新地方公会計制度(「総務省方式改訂モデル」)による連結ベースでの財務書類 4 表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しました。詳細については、ホームページをご覧ください。

企画財政課財政係 ☎ 888-1111(225)

● 連結財務書類とは

普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして、その資産および負債・行政コスト・資金収支等の状況を明らかにする財務書類です。『連結』に際しては、各会計の数値を合算し、会計間の取引(繰入・繰出や出資金・補助金など)を内部取引として、相殺消去します。

貸借対照表

貸借対照表(バランスシート)とは、会計年度末(3月31日)時点(ただし、出納整理期間中の増減を含む)に町が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賅ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。

<p>資産合計 1,087 億円</p> <p>町が所有している財産の内容と金額で、行政サービスの提供能力を表しています。</p> <p>1. 公共資産 979 億円 (庁舎・学校・道路・公園等)</p> <p>2. 投資等 49 億円 (投資および出資金・基金・長期延滞債権等)</p> <p>3. 流動資産 59 億円 (財政調整基金・歳計現金・未収金等)</p> <p style="margin-left: 20px;">うち、歳計現金 33 億円</p> <p>※矢印は財務書類 4 表の相互関係を表したものです</p>	<p>負債合計 265 億円</p> <p>地方債や将来支払う職員の退職金など、将来世代が負担するものです。</p> <p>1. 固定負債 239 億円 (地方債・退職手当引当金)</p> <p>2. 流動負債 26 億円 (翌年度償還予定地方債・賞与引当金)</p> <hr/> <p>純資産合計 822 億円</p> <p>国・県からの補助金や税金等で過去・現世代が負担してきたものです。</p>
---	--

■ 社会資本形成の世代間比率

将来世代負担比率 16.2%
(地方債/公共資産)

公共資産のうち、将来の世代が負担しなければならない割合を示します。

現世代負担比率 89.5%
(純資産/公共資産)

公共資産のうち、どれだけこれまでの世代の負担(既に納付された税金等)で賅われたかを示します。

貸借対照表から分かること

阿見町は、将来世代負担比率が比較的低く、現世代負担比率が高いため、将来世代への負担が比較的少ないと言えます。



↓

	負債
資産	56 万 7 千円
232 万 8 千円	純資産
	176 万 1 千円

※平成 23 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳:46,705 人

※各指標の数値は、自治体の基本的な会計である「一般会計」だけでなく、特定の事業ごとに設置される「特別会計」によって経理されることがあり、自治体ごとに会計の範囲に差異が生じる場合があるため、このような自治体間の差異を整理し、財政状況の統一的な把握や比較ができるように、統計上、全国統一的に用いられる会計区分である「普通会計」の数値としました

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係わる経費とその行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

経常行政コスト (A) 232 億円

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を表したものです。

- | | |
|--|--------|
| 1. 人にかかるコスト
(報酬・職員給与・手当等) | 32 億円 |
| 2. 物にかかるコスト
(賃金・物品購入・委託料・修繕料・減価償却等) | 68 億円 |
| 3. 移転支的的なコスト
(社会保障給付費(子ども手当等)・補助金・繰出金等) | 126 億円 |
| 4. その他のコスト
(地方債の利子等) | 6 億円 |

経常収益 (B) 83 億円

施設利用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金を表したものです。

- | | |
|--|-------|
| 1. 使用料・手数料
(施設使用料・住民票・諸証明手数料等) | 4 億円 |
| 2. 分担金・負担金・寄付金
(予科練平和記念館整備管理基金指定寄附金等) | 40 億円 |
| 3. その他
(保険料・事業収益等) | 39 億円 |

純経常行政コスト (A) - (B) 149 億円

地方税や地方交付税といった一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

行政コスト計算書から分かること

受益者負担比率 3.4% (経常収益/経常行政コスト)

行政コスト計算書における経常収益の経常行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を見ることができます。

阿見町は、行政サービス(資産形成に結びつかないもの)の大部分が受益者負担以外の税金等で賄われていると言えます。



経常行政コスト	49 万 6 千円
-	-
経常収益	17 万 7 千円
=	=
純経常行政コスト	31 万 9 千円

資金収支計算書

町の1年間の現金(=資金)の収入と支出が、どのように増減したかを性質別に3つに区分した財務書類です。

期首資金残高 28 億円 (平成 21 年度末)

当期収支 5 億円

- | | |
|-------------|---------|
| 1. 経常的収支 | 45 億円 |
| 2. 公共資産整備収支 | ▲ 7 億円 |
| 3. 投資・財務的収支 | ▲ 33 億円 |

期末資金残高 33 億円 (平成 22 年度末)

純資産変動計算書

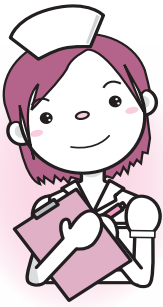
町の純資産(貸借対照表に計上)が1年間に、どのように増減したかを表している財務書類です。

期首純資産残高 813 億円 (平成 21 年度末)

当期変動高 9 億円

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 純経常行政コスト | ▲ 149 億円 |
| 2. 一般財源 | 100 億円 |
| 3. 国・県からの補助金等 | 64 億円 |
| 4. その他(無償受贈資産受入等) | ▲ 6 億円 |

期末純資産残高 822 億円 (平成 22 年度末)



国民健康保険の しくみと給付

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131~133)

国保税 納めて安心 わが家の健康

国 民健康保険(国保)は、いつ病気やけがをしても安心して医療を受けられるよう、加入者がお金を出し合っただけで医療費などにあてる助け合いの制度です。

■国保に加入する人(被保険者)

国保に加入し、保険税を支払って保険で医療を受ける人を被保険者といいます。わが国は国民皆保険制で、職場の健康保険(会社員の健康保険・公務員の共済組合)に加入している人とその被扶養者、後期高齢者医療制度に加入している人、および生活保護を受けている世帯の人以外は、すべての人が国保に加入しなければなりません。

■届け出は14日以内に

世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったとき(ほかの健康保険に入ったとき・ほかの市区町村へ転出したとき・子どもが生まれたとき)は、必ず14日以内に国保へ届け出なければなりません。

●国保をやめる日

▽ほかの市区町村へ転出した

日の翌日

▽職場の健康保険へ加入した日の翌日

▽死亡した日の翌日

▽生活保護を受け始めた日

●国保に加入する日

▽ほかの市区町村から転入してきた日(職場の健康保険に加入していない場合)

▽職場の健康保険から脱退した日

▽出生した日

▽生活保護を受けなくなった日

た日

■国保の給付(その1)

医療機関などの窓口で保険証を提示すれば、医療費の一部(自己負担割合1~3割は年齢や所得により異なる)を支払うだけで、医療を受けることができます。残りの医療費は国保が負担します。

■国保の給付(その2)

次のようなときは、かかった医療費全額をいったん自分で支払います。その後、国保年金課窓口で申請し審査で決定すれば、支給対象の医療費から自己負担割合を除いた金額が国保から払い戻されます。▽急病などで保険証を持た

ずに診療を受けたとき▽生血で輸血を受けたとき▽コルセツトなどの補装具、小児弱視等の治療用メガネまたはコンタクトレンズ、はり・きゅう・マッサージを医師が必要と認めたとき▽海外渡航中に緊急やむを得ず診療を受けたとき—など

次に診療を受けたとき▽矯正▽美容整形▽健康診断▽予防接種▽仕事中のけが(労災保険の対象となる)—などのとき

■国保の給付(その3)

次のようなときは、給付が受けられます。

▽子どもが生まれたとき(妊娠85日以上の流産・死産を含む)▽出産育児一時金を支給

▽被保険者が亡くなったとき▽葬祭を行った人に葬祭費を支給▽医師の指示により緊急やむを得ず重病者の入院・転院等で移送費用がかかったとき▽居住地の市区町村が認めた場合に限り移送費を支給

■入院時食事療養費

入院中の食事にかかる費用のうち標準負担額(所得により異なる)を負担していただき、残りは国保が負担します。

■給付の対象にならない場合

▽正常な妊娠・出産▽歯列

矯正▽美容整形▽健康診断▽予防接種▽仕事中のけが(労災保険の対象となる)—などのとき

■給付が制限される場合

▽故意の事故・犯罪▽けんか・泥酔▽飲酒・無免許運転▽医師等の指示に従わなかった—などのときの病気やけが

■高額な外来診療を受ける人へ

平成24年4月1日からは、「限度額適用認定証等」が外来診療でも使用できます。これにより、入院・外来診療いづれの場合でも「限度額適用認定証等」を医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することで、一つの医療機関での1か月の診療分の支払いが限度額までとなります。

●申請方法

健康保険証・印鑑を持参のうえ、国保年金課またはうずら出張所窓口で手続きをしてください。別世帯の人が代理で申請する場合は、委任状が必要となります。

※交付条件▽所得の申告がされていないこと▽国保税に未納がないこと

町国民健康保険・後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さまへ

人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています

問い合わせ 国保年金課 ☎888-1111

国 保年金課では、被保険者のみなさんの健康を守り生活習慣病などを予防するために、人間ドック・脳ドックを受ける人に受診費用の一部を助成しています。

助成条件

▼町の国民健康保険被保険者で、次の①と②の両方を満たす人

① 助成申請時に国民健康保険税の未納がない世帯に属する人

② 助成申請時に満30～74歳（脳ドックは満40～74歳）の人

▼町の後期高齢者医療の被保険者で、助成申請時に後期高齢者医療保険料の未納がない人

※助成は、人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内1人1回に限ります

※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません

※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください

※人間（脳）ドックを受診する人は、町の集団健診において特定健診・後期高齢者

健診を受診する必要はありません。町の集団健診において特定健診・後期高齢者健診を受診すると、人間（脳）ドックの助成が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査は、町の集団健診などで受診できます

助成額

● 人間ドック…23000円
● 脳ドック…30000円

申込方法

▼ 申込期間…4月2日～平成25年2月28日（土・日・祝日を除く）

▼ 申込方法…実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課または出張所に申し込み（随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み不可）。決定後『助成決定通知書』を交付（う

ずら出張所で申請の場合は後日郵送）

▼ 受診可能期間…4月2日～平成25年3月31日まで。希望日での受診が可能（検診機関の予約状況による）

実施検診機関

町で指定している検診機関です。今年度から、つくばセントラル病院でも受診できるようになりました。また、土浦協同病院では人間ドックのみの受付となりますので、ご注意ください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	阿見町中央3-20-1	887-4563
筑波メディカルセンター つくば総合健診センター	つくば市天久保1-2	856-3500
牛久愛和総合病院総合健診センター	牛久市猪子町896	873-4334
つくばセントラル病院健診センター	牛久市柏田町1589-3	874-7985
土浦協同病院農村健康管理センター ※人間ドックのみ	土浦市真鍋新町9-35	826-3221

● 検診機関へ予約後、町に助成申請をしていただきます

町指定の検診機関に予約



町に助成申請



検診機関で受診



の順序になります



● 受診期間は4月2日から平成25年3月31日までとなります
※ 申込期間は4月2日から平成25年2月28日までとなります



みなさんお元気ですか？

今号では、昨年後半の活動をご紹介します。

また、新年度は運動普及推進員の養成講習会を開催します。普及員となって、楽しく体を動かしながら地域で活動してみませんか？



町運動普及推進協議会だより



▲ゴムひもを使って肩まわりを動かします

■さわやかフェア2011に参加
恒例となった『健康体操コーナー』を会場に設けました。
①オリジナルストレッチ「花」
②リズム体操「あみマーチ」
③ゴムひもダンベル「みかんの花咲く丘」④スクエアステップを行いました。
また、廊下（ロビー）の一部では、ペットボトルラクロスなどのレクリエーションも行い、小さなお子さんから高齢者まで大好評でした。参加者には家庭でも体操を行っていただけるようにゴムひもを配布しました。毎日の生活に継続して体操を取り入れ、生活習慣病予防や高齢者の転倒予防に役立てていただければと願っています。



▲「1.2.3.4…」のリズムに合わせてステップ

■研修紹介「スクエアステップ」
●スクエアステップとは？
転倒予防・認知機能の向上・生活習慣病予防に効果のあるエクササイズです。
●エクササイズの仕方は？
▼一辺25cmの正方形を横4個・縦10個並べたマットの上で、指導者のお手本どおりにマス目に沿って足踏み（ステップ）をします
▼ステップパターンは、前後・左右・斜め方向を組み合わせて100種類以上あります
●エクササイズ後の感想
▼「とにかく楽しい」これが一番！
▼ステップパターンを覚えながら進むこの瞬間、脳も体もフル回転！

ウォーキングコース紹介

若栗運動公園をスタートして、福田工業団地・牛久大仏をめぐり、さわやかに流れる桂川沿いを歩く約5kmのコースです。

11月下旬の曇り空の中、地図を片手に交通量や歩道の有無などの安全を確認しながら

歩きました。水田や畑が広がるゆったりとした風景の中を歩いて行くと、冬のハナワラビや、町ではめずらしいアワコガネギクに出会った喜びはひとしおでした。
仲間同士で楽しく語らいながら、無理なく運動でき、健康増進を図ることができました。

『運動普及推進員養成講習会』開催

運動に関する知識と技術を習得し、養成終了後の活動を通して、地域のみなさんに『普段の生活の中で誰もが手軽にできる運動』を普及して下さる人を募集します。

運動や健康、地域での活動に興味のある人はぜひご参加ください。

日時	6月1日(金)～8月10日(金)の隔週金曜日(6日間全12講義) 午前10時～午後2時(予定)
場所	総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
内容	県立医療大学の先生や健康運動指導士など、健康づくりの専門家による実技を含む講義。「健康づくり概論」・「運動生理学の基礎」・「健康づくりと食生活」・「運動プログラムの組み立て」・「体力の評価方法」・「事故やけがの対応」など
対象	おおむね65歳未満の人で、講習会終了後に運動普及推進員としてボランティア活動に参加でき、かつ講習会に全日程参加できる人
募集人数	30人(定員で締切)
参加料	1,000円
申込方法	5月18日(金)までに、電話または直接下記に申し込む
問合せ	健康づくり課健康推進係(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

町民活動センターだより

《えがお》

町民活動センター ☎888-2051 業務時間：月曜日を除く午前10時～午後9時

『広報あみ』お知らせ版でも情報を掲載しているとおり、町民活動センターでは新しい講座が始まっています。

●こども英語プログラム(写真上)

世界の季節の行事を通して異文化理解を深めながら、英語を通してコミュニケーション能力を高めることにより、自分を表現するとともに他者の意見を尊重することを学びます(月1回日曜日午後)。



●町の寺子屋(写真下)

元塾講師が奮闘！ 買い物待ちの間などにお子さんに勉強のやり方やわからない問題への取り組み方を指導します。テスト対策など小学生から大学生まで理数科目なら何でも教えます(毎週土曜日午後4時～9時)。



そのほか、現在町民活動センターでは

▶パソコン関係

学習会・なんでも相談室・ワードエクセル講座・ホームページ講座・同好会

▶文化関係

手作りアクセサリー勉強会・フラワーアレンジメント・和土工房・楽しい陶芸・中国語同好会

—といった講座・活動が展開されています。

町民活動センター開設から8年が経過し、このように多様な活動や講座が展開されるようになってきました。講師の人の「社会貢献活動の場」として、また利用者の人同士の「コミュニティ形成の場」として利用が進み、それが町民活動センターの特色になってきているとも言えます。活動をすでに展開されている人はもちろんのこと、これまで活動にかかわりを持つ機会がなかった人も、まずは町民活動センターにいらしていただき、地域貢献・社会貢献活動への一歩を踏み出してみたいかでしょうか。今年度も、町民活動センターはこれら講座開催の場を提供しながら、皆さんが少しでも活動に触れる機会を増やしていきたいと考えています。

町民活動団体として情報を登録しませんか

町では、社会貢献を主目的とし、独立して自発的に活動を行うNPO(特定非営利活動法人・ボランティア団体など)に対する支援の一環として、団体プロフィール登録をいただいた団体の情報をホームページ上で紹介しています(団体紹介のページには、町民活動センターのホームページ上「町民活動団体」からでも移動できます)。

情報を掲載したい団体の代表者の人は、町ホームページ上から「団体プロフィール記入用紙」をダウンロードしてご記入のうえ、「役場町民活動推進課」もしくは「町民活動センター」までご提出ください(記入用紙は各提出窓口にもご用意しています)。

ただし、情報掲載できる団体は以下の条件を満たす団体のみとなりますので、ご了承ください。

- 社会貢献・地域貢献を主目的に活動していること
- 行政に事務局などを置かず、活動・会計処理などについて自立・独立していること
- 団体の所在地が町内にあること(活動を町外で展開されていても構いません)
- 政治・宗教または営利を目的としないこと
- 暴力団などと関係するものでないこと

なお、すでに掲載している情報を修正する場合には、お手数ですがご連絡ください。

予科練平和記念館だより

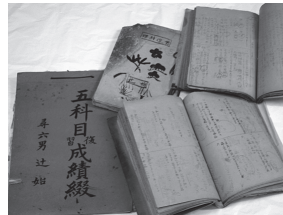
予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

第5回所蔵資料展「兄を追って」開催

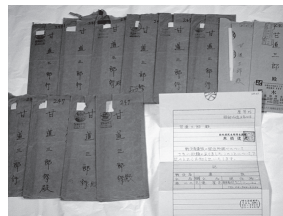
予科練平和記念館第5回所蔵資料展「兄を追って」を開催します。

戦後、予科練だった兄にゆかりの深い阿見町に住むことを決めた弟と、潜水艦に乗船して亡くなった兄の戦死の真実を捜し求めた弟。予科練平和記念館に寄贈された二人の資料から、戦争が普通の家庭にもたらした影響と、家族の絆を考える展示です。

- ▼期日:4月24日(火)～6月24日(日)
- ▼時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼場所:予科練平和記念館 20世紀ホール
※常設展観覧チケットでご覧いただけます



◀予科練生・辻始さんの小学校時代のテストのつづり



◀予科練生・甘道二三夫さんと、同じ潜水艦で亡くなった人の遺族を探すために各都道府県に送った手紙の返信

ラウンジで図書館の絵本が読めます

町図書館の絵本が読める「移動図書館」を、予科練平和記念館のラウンジで行っています。春にちなんだ絵本やおすめの絵本がそろっています。お子さんと一緒に遊びにいらしてください。

- ▼期日:5月6日(日)まで
- ▼時間:午前9時～午後5時
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ(無料で入れます)

町商工会「桜まつり」を行います

陸上自衛隊土浦駐屯地武器学校で、下記の日程で恒例の観桜一般開放が行われます。あわせて、予科練平和記念館の敷地内で町商工会による「桜まつり」が行われます。当日は予科練平和記念館側からも武器学校観桜会場にお入りいただけます。美しい桜をみながら、町のおいしいものや特産品をご賞味ください。

- ▼日時:4月7日(土)・8日(日) 午前9時～午後4時(8日は午後3時まで)
- ▼場所:予科練平和記念館敷地内、武器学校への連絡通路
- ▼内容:飲食店の模擬店、物販など
- ▼観桜一般開放のお問い合わせ:武器学校 ☎887-1171

ご利用案内

- ▼開館時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼休館日:月曜日(祝日の場合は翌日休館)、年末年始
- ▼観覧料:大人500(400)円、小中高生300(240)円
※()内は20人以上の団体および各種提携カード提示による割引料金
- ▼その他:ラウンジ・売店の利用は無料
- ▼お問い合わせ:阿見町廻戸5番地1 予科練平和記念館 ☎891-3344



▲予科練平和記念館外観

◎学芸員のつぶやき

今月号から1ページ枠で、予科練平和記念館の情報をお伝えすることになりました。開催する展覧会やイベントなど、館のさまざまな情報をお届けいたします。ホームページでもカレントな情報をお知らせするほか、毎週ブログを更新しておりますので、こちらもぜひご覧ください。

- ▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

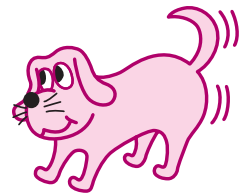
動物愛護に努めましょう

環境政策課 ☎ 888-1111 (116)

あなたの犬・ねこが近所から好かれるために

犬やねこの飼い主は、まわりに迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。必ずしも、ご近所の人が犬やねこ好きとは限りません。ご近所に理解の得られるよう、責任をもって以下のことに注意して飼いましょ。

- 1. 犬を放し飼いにしないでください**
散歩のときも、**引き綱**は必ずつけましょ。
- 2. 犬の登録と狂犬病注射は飼い主の義務です**
「鑑札・注射済票」は**迷子札**になりますので、必ず首輪などに装着ましょ。
- 3. 排泄のしつけましょ**
散歩中、ふんをしたときは、必ず持ち帰りましょ。
- 4. 犬・ねこを捨てないでください**
子犬・子ねこは飼っていただけの人を探ましょ。飼い主の責任で**避妊・去勢手術**を受けましょ。
- 5. 鳴き声・悪臭にご用心**
むだぼえしないようにしつけましょ。飼っている場所を**清潔**に心がけましょ。
- 6. 犬・ねこにエサだけ与えている人へ**
飼うなら責任をもって、ほかの人への迷惑をかけないように正しく飼いましょ。無責任な飼い方は犬・ねこを不幸にしています。
- 7. ねこは室内で飼うよう努めましょ**
ねこを放し飼いで飼うと、病気や交通事故に遭うリスクがあります。また、よその人の庭を汚したり、泣き声で迷惑をかけることもあるので、室内で飼うように努めましょ。



● 廃棄物対策課 ☎ 888-1111 (142) から

野焼きについて

野焼きは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律第 16 条の 2」において、例外規定を除き禁止されています。例外とされている日常生活での軽微な焼却についても、周辺の人に「悪臭」「目やのどの痛み」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危険」などの被害を及ぼすことがありますので、できる限り野外での焼却を行わないで、分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に町指定の袋に入れ、指定のごみ集積所に出すようお願いいたします。

また、例外規定に該当し、違法でない野焼きにつきましても、苦情が寄せられた場合については、指導の対象となっていますので、町職員などにより訪問させていただいております。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。悪質な野焼きを発見した、または近所の野焼きに困っている人は廃棄物対策課までご連絡ください。



エコキャップ (ペットボトルのキャップ) のリサイクルについて

廃棄物対策課では、平成 22 年 9 月からペットボトルのキャップを回収しています。回収されたペットボトルのキャップについては、NPO 法人エコキャップ推進協会をとおして世界の子どもたちへワクチンとして届けられます。これまでに町では、累計個数 122,800 個が集まり、153.5 人分のワクチンが精製されています (800 個でポリオワクチン 1 人分に相当)。

また、これだけの量をごみとして焼却した場合、967kg の CO2 が発生します。子どもたちの命を救うだけでなく、地球温暖化防止にもつながります。ペットボトルのキャップは、ごみとして出さず、リサイクルにまわましょ。

4月1日から**行政機構の見直し**を行います



問い合わせ 企画財政課 ☎ 888-1111 (221)

町は、4月1日付けで行政機構の一部見直しを行います。

■主な見直し

〔本庁舎〕

● 総務部に『**交通防災課**』を新設し、防災・防犯・交通安全対策の強化を図ります

● 『**町民部**』を新設するとともに、各部の所管する課を再編します

● 『民生部』の名称を、所管する事務の内容にあわせ、『**保健福祉部**』に変更します

● 『廃棄物対策課』を『**霞クリーンセンター**』に移転し、業務の強化・効率化を図ります

〔消防本部〕

● 『**消防本部**』に『**予防課**』を新設し、火災予防対策の強化を図ります

■『交通防災課』が新設されます

『交通防災課』の新設に伴い、町民活動推進課で担当していた防災・防犯・交通安全に関する業務は、『交通防災課』で担当します。

◎ 防災業務・自主防災組織の育成、地域防災計画、防災訓練など

◎ 防犯業務：防犯灯の補助、地域防犯活動支援など

◎ 交通安全業務：県民交通安全共済、交通安全に関する普及啓発活動、交通安全キャンペーンなど

■『廃棄物対策課』が『霞クリーンセンター』へ移転します

『廃棄物対策課』が『霞クリーンセンター』に移転することに伴い、4月2日(月)から、廃棄物対策課で受付していた生ごみ処理容器等購入費補助金交付業務および子ども会りサイクル環境教育事業助成金交付事務は、役場庁舎内の『環境政策課』で受付を行います。

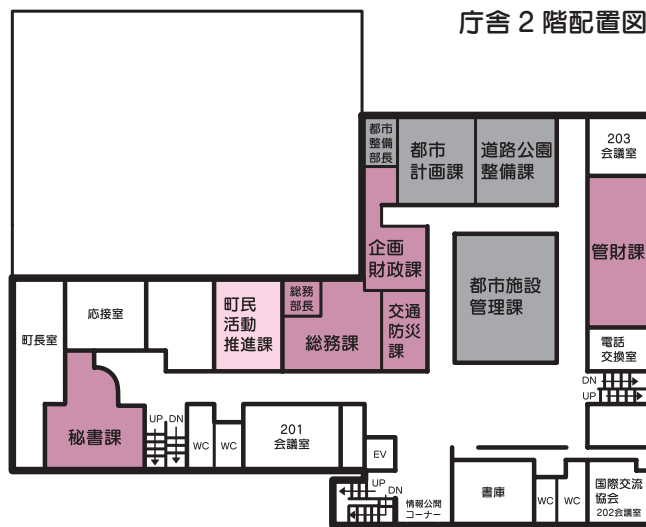
また、環境政策課で実施していた動物死体処理業務は、霞クリーンセンター内『廃棄物対策課』で担当します。

◎ 3月30日(金)まで：廃棄物対策課 ☎ 8888

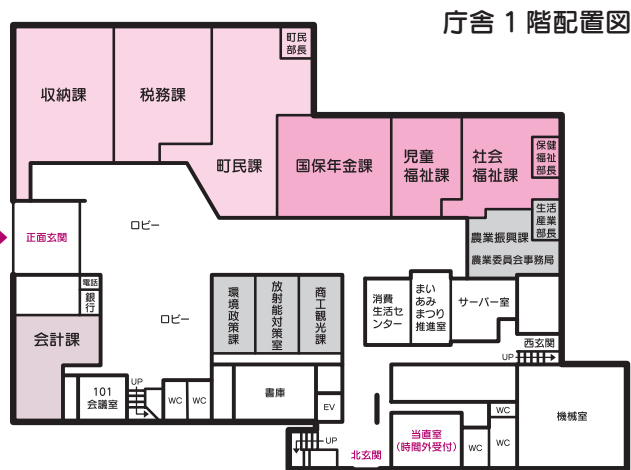
1111 (141)

◎ 4月2日(月)から：霞クリーンセンター内『廃棄物対策課』 ☎ 8891
0091 ▼ 環境政策課 ☎ 8881
1111 (116)

庁舎2階配置図



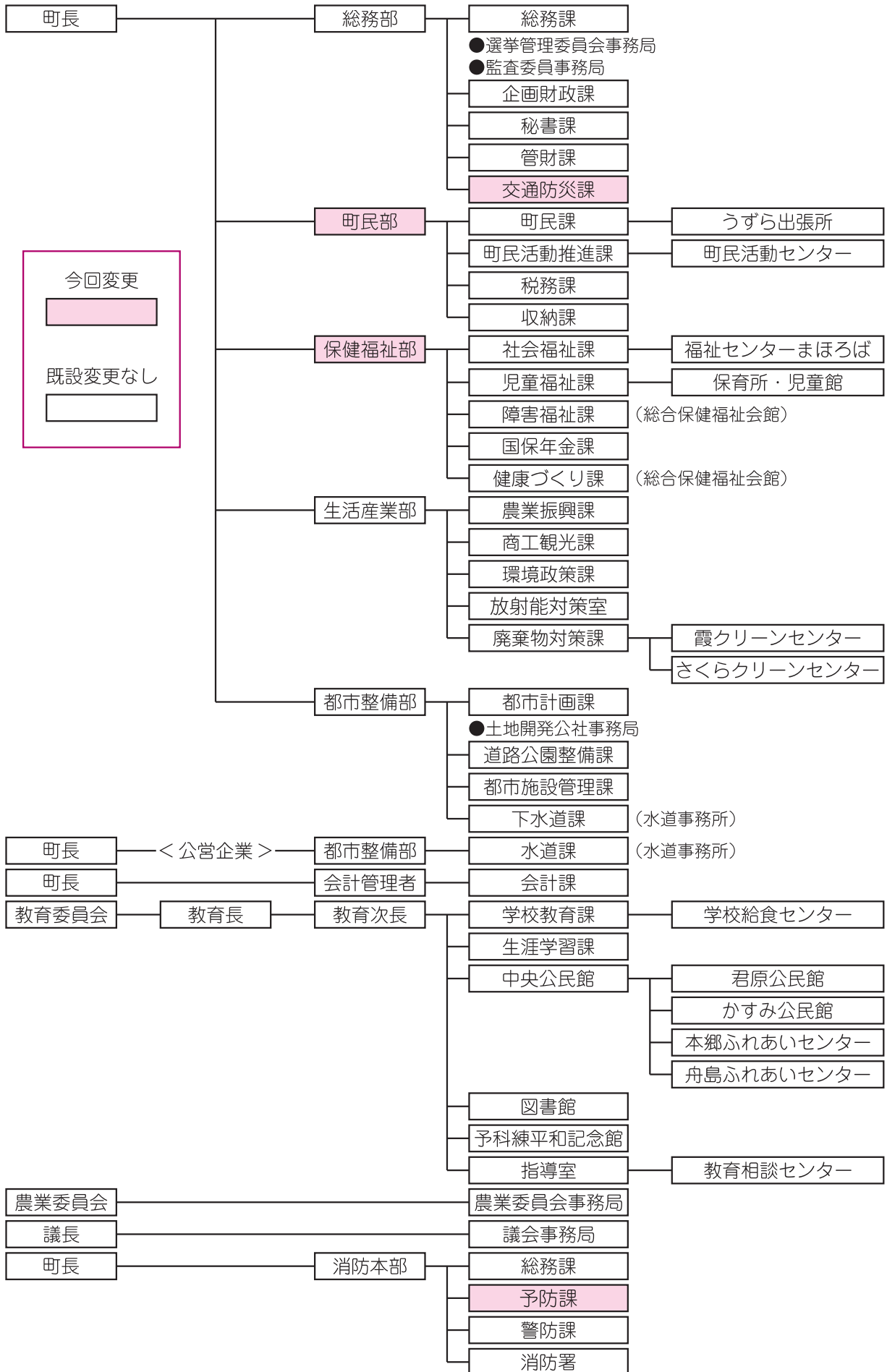
庁舎1階配置図



■課の配置等について

- ※ 1階の廃棄物対策課が、霞クリーンセンターへ移転します
- ※ 2階に交通防災課が新設されます
- ※ 2階の交通防災課の新設に伴い、企画財政課・管財課・町民活動推進課の配置が変わります
- ※ 都合により、掲載内容と変わる場合もあります。ご了承ください

阿見町組織機構図 (平成 24 年 4 月 1 日時点)



まちの できごと

『学校給食牛乳の日』 阿見小で実施



1月27日

1月27日、阿見小学校で牛乳に関する授業が開かれました。茨城大学の先生や栄養士、給食の牛乳を製造している関東乳業の担当者が、酪農や牛の種類、牛乳の生産・製造について講義を行いました。牛乳のおいしい飲み方について、牛乳にサイダーを混ぜるとおいしく飲めると紹介されたときは、児童たちがみな驚いていました。

根岸定雄さん 自治功労者表彰



3月1日

2月14日、町村自治功労者表彰式が水戸市の県市町村会館で行われ、民間自治功労者として根岸定雄さんが表彰されました。根岸さんは、人権擁護委員として人権啓発活動の活性化に貢献されました。また、町内だけでなく全県下における危険物の取扱い管理の向上や安全思想の普及および啓発に尽力されました。

みんなで守ろう 文化財

毎年1月26日は文化財防火デーとして制定されていて、この日を中心に全国的に文化財防火運動が実施されています。今年度も東日本大震災が発生したこともあり、これまで以上に文化財の防災対策が求められています。

町においても、1月23日～25日の3日間に、西光寺（吉原／写真）・八坂神社（若栗）・蔵福寺（追原）の3か所で、町消防隊や関係者による消火訓練が行われました。訓練には各寺の住職などが参加し、文化財保護の意義をあらためて確認するとともに、日ごろの防災意識を新たにしました。



1月23日

小中学校へ 子ども用マスク寄贈

2月2日、寺島薬局株式会社から町教育委員会に、子ども用の使い切りフェイスマスク1500箱（1箱60枚入り）が寄贈され、同社の寺島さと子常務（写真中央）から教育長に目録が手渡されました。

マスクはさっそく町立小中学校に配布され、児童生徒のインフルエンザ予防に一役買っています。同社のご厚意に感謝します。



2月2日

〈広告欄〉

住まいのことなら美都住建へ

建業業知事免許（般-19）第22375号

【本社】阿見町実穀 1283-10
TEL.029-842-7196

（株）美都住建

【梅浜 和】阿見町中央 1-5-32

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせて、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

壁倍率4.0の耐震性に優れた下地材

土台と梁、柱を優れた構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！

地震がきても安心できる住まいです。

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断土が無料でアドバイスさせていただきます。

リフォームのことなら増改築相談員のいる当店へ!!

屋根材 T-ルーフ

美しいデザイン・雨音が静か
軽いから地震に強い
丈夫で優れた耐久性
リフォームにも最適
詳しくはお問合せ下さい。

LIXIL 住宅用ブルー

働んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...
費用はどれ位かかるんだろう...など
住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。
増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

茨城県知事免許 (3) 第5548号

阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

（有）美都和ワ

体協だより

●各種大会の結果(敬称略)

●岡田奨励旗剣道大会

期 日	11月6日(日)
場 所	竹来中学校体育館
団 体	▼小学生高学年の部 ▽優勝:阿見町A ▽準優勝: 江戸崎一羽会 ▽3位:君原 剣友会、なでしこ剣道スポ ーツ少年団
	▼小学生低学年の部 ▽優勝:なでしこ剣道スポ ーツ少年団 ▽準優勝:舟島剣道 クラブ ▽3位:阿見町剣道 スポーツ少年団、朝日剣道 クラブ
個 人	▼小学生3年生以下の部 ▽優勝:栗山一花(舟島剣道 クラブ) ▽準優勝:板橋佑仁 (舟島剣道クラブ) ▽3位: 根本大輔(阿見町剣道スポ ーツ少年団)、雨海隼和(阿 見町剣道スポーツ少年団)
	▼小学生4年生の部 ▽優勝:疋田航(なでしこ剣 道スポーツ少年団) ▽準優 勝:吉田百合子(土浦高津剣 道クラブ) ▽3位:片岡慎(江 戸崎一羽会)、関口剣斗(朝 日剣道クラブ)
	▼小学生5年生の部 ▽優勝:石倉慈(朝日剣道ク ラブ) ▽準優勝:栗山力輝(舟 島剣道クラブ) ▽3位:松崎 菜摘(土浦明心会)、清水大 河(舟島剣道クラブ)
	▼小学生6年生の部 ▽優勝:野口諒(阿見町剣道 スポーツ少年団) ▽準優勝: 大和田力己(阿見町剣道ス ポーツ少年団) ▽3位:安田 泰士(阿見剣友会)、塚田萌 (なでしこ剣道スポーツ少 年団)

●岡田奨励旗剣道大会(つづき)

個 人	▼基本の部 ▽優秀賞:細谷悠希(君原剣 友会)、永長薫(阿見剣友会)、 河野泰芽(阿見剣友会)
	▼中学生男子の部 ▽優勝:高瀬諄(阿見中) ▽ 準優勝:石倉寛(阿見中) ▽ 3位:山崎啓佑(阿見中)、 松江天樹(美浦中)
	▼中学生女子の部 ▽優勝:青木悠(阿見中) ▽ 準優勝:浅野茉莉亜(阿見中) ▽3位:飯島彩伎(竹来中)、 富永涼風(土浦高津剣道ク ラブ)

●町民バドミントン大会(混合)

期 日	12月11日(日)
場 所	県立医療大学体育館
成 績	▼混合複1部 ▽優勝:倉持・福岡(フェニッ クス) ▽準優勝:濱邊・谷島 (フェニックス) ▽3位:仁田・ 仁田(ダックス)
	▼混合複2部 ▽優勝:重松・渡邊(Roots) ▽準優勝:松本・岩本(フェ ニックス・飛翔クラブ) ▽ 3位:上村・山本(フレーム ショット)、田中・瀬尾(飛 翔クラブ・ダックス)
	▼混合複3部 ▽優勝:谷仲・丸山(籠球会) ▽準優勝:鈴木・中根(籠球会) ▽3位:田山・横沢(フレ ームショット)、増尾・藤井(ウ イング)

●町民弓道納射大会

期 日	12月25日(日)
場 所	阿見中学校弓道場
成 績	▽優勝:河合徹 ▽準優勝:馬 場之雄 ▽3位:石島凡子 ▽射詰賞:馬場之雄

●阿見 GG クラブ杯競技大会

期 日	11月17日(木)
場 所	総合運動公園陸上競技場
成 績	▼男子の部 ▽優勝:中村富二 夫 ▽準優勝:山本登 ▽3位: 田中辰次 ▽4位:小室末吉 ▽5位:飯島和夫 ▼女子の部 ▽優勝:坂口弘子 ▽準優勝:大室正子 ▽3位: 山田せつ ▽4位:宮本茂子 ▽5位:野沢和子

●冬季ソフトバレーボール大会

期 日	2月12日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▽優勝:チェイス ▽準優勝: つくみ ▽3位:ココロポ ンパースB、しらさぎA

●ミックステニス大会(ダブルス)

期 日	2月19日(日)
場 所	総合運動公園テニスコート、 県立医療大学テニスコート
成 績	▼1位トーナメント ▽優勝:金永圭・喜瀬恵子 ▽ 準優勝:川合正登・岩井理恵 子 ▽3位:小倉瀧・岡部政子、 藤田裕太・鈴木智恵
	▼2位トーナメント ▽優勝:林寛之・高橋麻理 ▽ 準優勝:西村道夫・西村祐子 ▽3位:加藤鉄二・鶴岡さゆ り、園田信夫・坂本裕子
	▼3位トーナメント ▽優勝:成田修・小林とよみ ▽準優勝:小林健・高橋慶子 ▽3位:石川良一・川上玲子、 中澤光雄・中澤綾子

■問い合わせ

町体育協会事務局(生涯学習課内)
☎888-1111(340)

〈広告欄〉



阿見みどり幼稚園

<未就園児教室募集のご案内>

来年就園予定の年少・3才児 (H21.4.2~22.4.1生)

年中・4才児 (H20.4.2~21.4.1生)

☆みどり幼稚園で先生やお友達と楽しく過ごしましょう!

※お問合せいただいた方にはご案内状を送付致します。

5月~7月で3~4回位予定!

参加費用は無料です。



お問合せ先 阿見町鈴木 25-10 ☎ 887-7471

お知らせ

Information

新しい民生委員・児童委員を紹介します
 前任委員の退任に伴い、新しい民生委員・児童委員が3月1日付けで委嘱されました。



尾崎 勝男
 ☎887-5919
 曙東の東

問合せ 社会福祉課社会福祉係
 ☎888-1111(163)

障害福祉課から
在宅心身障害児福祉手当

町では、障害児の保護者に在宅心身障害児福祉手当を支給しています。この手当は特別児童扶養手当との併給が可能です。ただし、障害児福祉手当との併給はできません。

支給要件 町内在住の20歳未満の障害を有する在宅児童を扶養している保護者で、児童が▼身体障害者手帳1〜3級、4級の一部(下肢障害)▼療育手帳(A・B)のいずれかに該当 ※次の場合は

支給対象外▼施設へ入所しており、在宅でない▼障害児福祉手当を受給中

支給額 月額5000円 ※10月および4月に、その前月までの半年分を口座振込。申請した翌月から支給

申請方法 ▼身体障害者手帳または療育手帳▼印鑑—を持参し、直接左記へ申請する

難病患者福祉手当
 町では、原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病の疾病患者とその保護者の労苦に報いるため、手当を支給しています。

支給要件 次のすべてを満たすこと①県発行の『一般特定疾患医療受給者証』を持っている②町に住民登録をしている③生活保護を受けていない④社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所していない

支給額 月額3000円 ※年度末に1年分を口座振込。申請した月から支給

申請方法 ▼一般特定疾患医療受給者証▼本人名義の預金通帳など口座を確認できるもの▼印鑑—を持参し、直接左記へ申請する

問合せ 障害福祉課(総合保健福祉会館内) ☎888-2943

消費者講座開催

期日 5月10日(木)
時間 午前10時15分〜正午
場所 役場3階301会議室
内容 『相続と遺言』
講師 山口京子氏(県金融広報委員会金融広報アドバイザー)

募集人数 20人(定員で締切)
参加料 無料

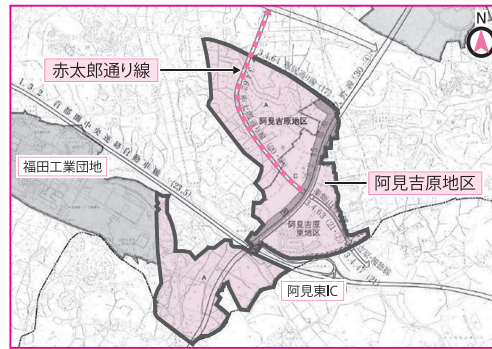
申込方法 4月27日(金)までに、電話で左記に申し込む

問合せ 町消費生活センター ☎888-11871 ※土・日・祝日を除く午前9時〜正午・午後1時〜4時

「土浦・阿見都市計画に係る公聴会」開催

土浦・阿見都市計画の変更(案)を作成するにあたり、皆さんからのご意見をいただくため、公聴会を開催します。なお、公聴会は、公述申出人がいる場合にのみ開催します。
期日 4月24日(火)

時間 午前10時から
場所 役場3階305会議室
内容 土浦・阿見都市計画道路「赤太郎通り線」の変更



素案の閲覧 4月9日(月)〜17日(火)の間、都市計画課窓口において閲覧できます ※土・日を除く

申出方法 素案の内容に対して公聴会で意見を述べることが希望する場合、4月9日(月)〜17日(火)の間に、公述申出書(都市計画課に備え付け)を郵送または直接左記へ提出する ※郵送の場合は4月17日(火)必着

提出先 〒300-0039 阿見町中央一丁目1番1号阿見町長天田富司男あて(都市計画課係)

問合せ 都市計画課計画係 ☎888-1111(244)

〈広告欄〉

お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ

春満開!
 お休みは「ハイキング」で決まり!
 家族で、友達で、日帰り登山フェア開催中!

オークスブックセンター阿見店
 平日10時〜21時 土日祝9時30分〜21時
 カスミ フードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い) 2階
 稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 http://www.oaksbc.co.jp

阿見町金融団

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店
 水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店
 筑波銀行荒川本郷支店 常陽銀行荒川沖東支店

町保育所臨時職員募集

勤務期間 5月7日(月)～平成25年3月30日(土)

勤務日時 ①週5日・1日7時間45分 ②週5日程度・1日4～5時間 ③週5日程度・1日7時間45分(時間は応相談)

勤務場所 町内各保育所

勤務内容 ①臨時保育士(0～5歳児の保育) ②パート保育士(0～5歳児の延長保育)

③看護師(児童の保育および衛生安全に関する指導)

時給 ①920円 ②970円 ③2920円 ④1150円

応募条件 ①保育士の資格を有する ②看護師の資格を有する ③看護師の資格を有する

応募期間 4月27日(金)まで

応募方法 ▼履歴書(6か月以内撮影の写真貼付) ▼資格証明書または卒業証明書(学生は見込証明) ▼免許状・保育士登録証の写しーを直接左記に提出する ※郵送不可

選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

問合せ 児童福祉課 ☎888-1111 (167・168)

建築物を建築される人へ

「完了検査制度」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなります。この検査は、建築物の強度や避難等の

基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることでもありますので、大切に保管してください。

問合せ 県南県民センター ☎822-8519

東京医大市民公開講座

開講 4月7日(土)

期日 午後2時～3時

時間 午後2時～3時

場所 東京医科大学茨城医療センター 医療福祉・研究センター1階多目的ホール

内容 「認知症の診断と治療」

当科の取り組み

講師 小野真吾氏、庭瀬美智子氏(東京医科大学茨城医療センターメンタルヘルス科講師・認知症看護認定看護師)

その他 入場無料。申込不要

問合せ 東京医科大学茨城医療センター企画・広報室 ☎887-1161 (769)

国保・医療・介護なんて

七電話相談室 4月7日(土)

時間 午前9時30分～午後0時30分

電話番号 029-1228-0600・0602

相談内容 ▼医療や介護サービスの利用で困っていること

▼費用や保険料負担で困っていること ▼負担軽減策—など

回答者 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

相談料 無料

問合せ 県社会保障推進協議会 ☎823-7930

サークル紹介

一緒に楽しみませんか

ボーイスカウト阿見第1団

ボーイスカウト阿見第1団は、1967年3月に設立され、年長(幼稚園・保育園)年代から、大学生年代までのスカウトが所属し、5つの隊(年代グループ)に分かれて活動しています。

主な活動としては、キャンプ・登山・スキー訓練・奉仕活動・募金活動・救急法研修などです。今年度は東日本大震災の支援に取り組み、現地に学用品を届けたり、募金活動や復興支援に参加しました。

活動の見学・体験も随時行っています。阿見第1団の詳細については、ホームページ(<http://bs-ami1.net/>)をご覧ください。

▼問合せ 委員長 若泉 ☎841-4258



〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

本郷ふれあいセンター近隣 阿見町本郷1-27-5

楽しくピアノを習うなら月 あなたのまちのピアノ教室

あみピアノサロン

主宰 羽生朝子

TEL. FAX 029-879-9779
携帯 090-3907-7128

6/3(日)ひたち野うしく駅東口リフレプラザで私のソロコンサートがあります。是非ご来場下さい♪ 午後1:30開場 2:00開演 入場無料

こまったときは

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談

日時 ① 4月5日(木) ② 5月10日(木)

午前10時～午後3時

場所 役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(216)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時

場所 中郷保育所内

訪問相談 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター

☎ 891-2772

教育相談

日時 火～金曜日 午前9時～午後3時

場所 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時

弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)

場所 総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

結婚相談

日時 第2・第4土曜日 午後1時～4時

場所 総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

場所 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター

☎ 887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時

場所 役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日時 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時45分

弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]

場所 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所

☎ 823-1123

● 公共機関電話番号 ●

役場 ☎ 888-1111	中央公民館 ☎ 888-2526	総合運動公園 ☎ 889-2788
うずら出張所 ☎ 841-1167	君原公民館 ☎ 889-1363	教育相談センター ☎ 888-1225
健康づくり課 ☎ 888-2940	かすみ公民館 ☎ 888-8111	町民活動センター ☎ 888-2051
障害福祉課 ☎ 888-2943	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100	消費生活センター ☎ 888-1871
水道課 ☎ 889-5151	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761	社会福祉協議会 ☎ 887-0084
下水道課 ☎ 829-5500	図書館 ☎ 887-6331	シルバー人材センター ☎ 888-2036
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	学校給食センター ☎ 887-1430	うしくあみ斎場 ☎ 830-9888
消防本部 ☎ 887-0119	地域子育て支援センター ☎ 891-2772	町民ダイヤル(休日 当番医・定例相談等の テレホンサービス) ☎ 887-6600
火災情報案内 ☎ 887-2600	福祉センターまほろば ☎ 887-3969	

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,795人 (- 56)
 - 男性 23,712人 (- 22)
 - 女性 24,083人 (- 34)
 - 世帯数 18,217世帯(- 9)
- ▽ 3月1日現在
▽ 常住人口ベース
▽ ()内は前月比
▽ 総務課調べ

4月の納税等

固定資産税(1期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
納期限 5月1日(火)

5月の納税等

軽自動車税(全期)
納期限 5月31日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 2月(前月比)

消防本部調べ	軽傷	13人(- 4)
出場件数 19件(- 4)	中傷	4人(- 1)
	重傷	0人(- 1)
※救急車の適正な利用をお願い します	死亡	0人(± 0)
	合計	17人(- 6)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店